

関係者様各位

税理士法人第一経営 公益法人専門部会

社会福祉充実残額の計算セミナー

～社会福祉充実残額の内容と計算～

浅春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます

改定社会福祉法により平成29年3月決算より社会福祉充実残額の計算が義務付けられました。残額を有する法人は社会福祉充実計画を提出、実行していかなければならないなど、法人運営に多大な影響を与えるものです。対応はお済でしょうか？今回は財務諸表をお持ちいただき実際に計算してみる時間を設けております。

皆様のご参加をお待ちしております。

記

日時：2017年4月26日（水）13：30～16：30（13：00～受付開始）

共催：応研株式会社様

場所：第一経営ビル2階研修室

（埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目332番地）

（当日のお問合せ先：048-650-0101）

さいたま新都心駅徒歩7分 or 与野駅徒歩8分

※さいたま新都心駅からは、改札を出て右手のNewDays（コンビニ）正面の

エスカレーターで地上へ降り、右方向へ徒歩7分です。（旧中山道沿い）

参加費：お1人様5,000円（税込）

定員：60名

<内容>

- I. 社会福祉充実残額の内容等
- II. ご持参財務諸表を用いた計算
- III. 応研様ソフト操作解説

<当日ご持参ください>

- ・平成27年度決算財務諸表（貸借対照表、財産目録、固定資産台帳、資金収支計算書、事業活動計算書）、電卓、筆記用具



施設名		
住所		
連絡先	(TEL)	(FAX)
参加者のお名前		

お問合せ・お申込みにつきましては、下記までTEL・FAXにてご連絡・お申込みをお願い致します。

【受付】税理士法人第一経営 公益法人専門部会 川越事務所

TEL：049-236-3333 FAX：049-236-3335（担当：酒井）